

会議録様式

審議会名	令和3年度第3回杉戸町立図書館協議会
開催日時	令和4年1月20日(木) 午後2時00分～4時00分
開催場所	杉戸町立南公民館 研修室
会議の議題	(1) 杉戸町立図書館サービス計画(素案)にかかるパブリックコメントの結果及び答申について (2) 令和3年度10月～12月の運営報告について (3) その他
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開(公開の場合傍聴者数 5名) (非公開の場合理由)
出席委員氏名 (敬称略)	荻原 俊文、杉野 正純、正司 顯好、濱田 幸子、室伏 加代子、山口 和子
審議の概要 ※赤字は不要 であれば削除	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 杉戸町立図書館サービス計画(素案)にかかるパブリックコメントの結果及び答申について (2) 令和3年度10～12月の運営報告について (3) その他</p> <p>2 審議の概要</p> <p>(1) 杉戸町立図書館サービス計画(素案)にかかるパブリックコメントの結果及び答申について 【小暮館長が説明】</p> <p>委員)1番目及び2番目の項目について、コミセンの図書室の今後の方向は町部局との協議、2番目の項目は今後の検討課題ということになっているが、今後図書館としてどのような方向に持って行って検討や協議をしようとしているのか、もっと具体的なことを教えてもらいたい。この書き方だと「協議します」、「検討します」という言葉だけになっている。現時点ではどこに課題を取り上げて話し合うとか、そういった具体的なところまではまだ至っていないのか?</p> <p>事務局)現時点では町としてはコミセン図書室の取り扱いについて、政策会議で出ているのでそれ以上のことは言えない。ただ今後どうするかについては、「検討」ということで町としては考えている。それ以上のことは現時点では言えない。</p> <p>委員)何故このようなことを聞いたかという、コミセンの図書室について具体的なことを教えてもらおうと思い、副町長と住民協働課の課長と社会教育課長、市街地整備推進室長を交えて話し合いをした時に、今までの公民館の図書室というのは、公民館の予算であるから図書館の資料との入れ替えが出来なくて、(公民館図書室につい</p>

て)予算もついていないので、新刊本も入っていない。また、現状公民館同士で古い資料を動かしている状態であるという話をしたところ、公民館図書室に予算がついていないことも、新刊本が入っていないことも、雑誌も古いバックナンバーしか入っていないことも社会教育課長以外の方は、知らなかった。コミセン建設に携わる町部局の方がそういった事実を知らない状態でコミセン図書室について考えていくのかというところの疑問と、この話し合いの中で今後は図書館の資料と、コミセンを含む公民館図書室の資料の入れ替えを行うと言っていた。それと今までは予算が別だからできなかったことが今後はやっていくという言い方をしていたので、そのところは図書館とどういう風に話し合いがついているのか。

委員)その辺りの詳しい話は(3)その他の協議事項にて図書館長より現状の我々に対して説明できることとして話をしてもらう予定。

委員)続きはその時に改めて話す。

委員)5番の利用されない蔵書の管理について。労力と費用をかける必要はないというパブコメに対して感じたことだが、良い本というのは長く読み継がれてきた本というのものもあるし、それからたとえ貸出数が少なくても次の時代に残していけるもの、蔵書として作り上げていく必要のあるものを除籍してしまうのはとても困ることだと思う。その辺りは選書に関しての目利きの職員がいて、除籍に関しては十分な配慮をしてもらいたいということと、改訂本についても、古い本の方が評価が高い場合も沢山あるので、古いから良くないという訳でもない。鮮度が高い蔵書という意味では、新刊本もそろっている方が良いが、ただ、その資料を入れるために良いと言われていた資料が簡単に除籍されることが無いようお願いしたい。長年読み継がれてきた本がこの前蔵書検索をしたところ見つからなかったのも、もしかしたら除籍されてしまったのかもしれない。その点は残念に思っている。

事務局)今委員から指摘があった通り、改訂したものが良い物とは限らないということは県立図書館からも重々言われている。かえって改訂したことによって元の本の良い点を消してしまっている本も数多くある。その点については県立図書館からもこの本は除籍すべきではないという一覧が出ているのでそれを参考にして残している場合もある。そういった意味で除籍はあくまでも資料の状態と、入手可能かどうか、また、評価等も含めて残すべきである本について判断している。なので、年間何冊除籍と決めるのではなく、その状況と本の状態に応じて除籍等を進めることになると思う。その点、職員側も重々注意していきたい。ただし例外的にカビが生えてしまった資料に関しては他の資料に被害が及ぶことが考えられるので、基本的には除籍としている。カビはどうしても本を傷めずに死滅させることが出来ないのだからこれはどうにもならないケースが多々ある。出来れば貴重書に関しては取っておきたいと思うので、消毒や密封をして保管をするなど考えてはいるが難しい部分もある。そういった現状もあるのでご理解いただきたい。また、中央公民館の資料でコミセンに配架する予定の資料については、装備中という形をとり、杉戸第二小学校で保管をしている。このあたりの詳細な話

については、後ほど中央公民館図書室の報告の際に報告したい。

委員)今話したことについて質問だが、ちょうど2月に読む本について候補を出して選んでいたが、「こねこのチョコレート」という絵本をおはなし会で使用することになり取寄せを行ったのだが、おはなしボランティアからするととても良い絵本なのだが、閉架書庫に入っていた。配架するスペースや利用者の要望などもあるので良い作品が閉架書庫に入ってしまうことも理解はできるが、閉架書庫に入ってしまった本に関しては、入ったままなのか？それとも時々入替をして利用者の目に触れる機会を作っているのか？

事務局)まず閉架書庫に入れる場合、貸出が少なくて棚を圧迫するので閉架書庫に入れる場合と、貴重な本で残しておきたいが傷みが激しく開架に置いておくとさらに傷みが進んでしまうと思われる本に関しては閉架書庫に入れておくということもある。例えば後者のような本であれば、常時開架に出しておくより劣化が進んで取り返しがつかなくなることもある。基本的には閉架書庫で保管しておいて、特集などの何か機会があれば開架に出すということも行っている。

委員)利用者の目に触れる機会は作っているということによいか？

事務局)作っている。委託社員と相談をして閉架に入れる場合には貸出回数や資料状態を確認して閉架書庫へ入れているが、図書館職員以外のボランティアの方々の意見というのも必要なもので、この本は開架に出してはおけないか？という提案があればそれはまた再検討できると思う。そういった意見があれば随時出してもらいたい。

委員)今の意見に対してなのだが、ボランティアの方が出しておけないか？という意見があったから開架に出すとか閉架に入れるとかではなくて、図書館としての基準があると思うので、例えば年間貸出回数が1回や2回しかない本でも、例えば読み聞かせの講座であれば、どのようなコースでもこの本は子どもたちにとって良い本であると言われてリストに上がる本も、閉架にそのまま入ってしまうことの無いように、そこは職員でよく勉強をして選んでいてもらいたい。これは杉戸に限らず他の市町村でもあることなのだが、読み聞かせの講師の方の誰もが子どもにとっていい本だと言われていたのに閉架に入ってしまったたり、ひどい市町村だと除籍されてしまったところもある。選書眼を養っている良い職員の方がいて、良い本が残っていくのではないかと考えている。

事務局)町職員や委託社員の研修等の際に、県立図書館からも汚損破損がない限りは極力開架に配架するようにということもあるので、手に取りやすいような形にしておくことも図書館の業務の1つであるので、そういった意味で第三者に言われたからというよりは参考として、職員の研修は受けるが未熟な部分も多々あるので、今回意見としていただいたうえで、絵本を多々見ているボランティアの皆様からの「助言」としていただけるとありがたいと思っている。

委員)今の話はあくまで主体は図書館であるが、図書館で目が届かな

い部分、図書館職員自体が定期的に入れ替わる部分もあり、なかなか専門的なスキルが蓄積できない環境にある。そういう意味ではボランティアの方々はずっと研修等も行ってきて、知識やスキルを有しているのでアドバイスをしてもらい、あくまでそのアドバイスも参考に図書館の主体性をもって判断するスタンスかと思うがどうか。

委員)パブリックコメント全体の感想だが、他の委員からも意見が出ているように、意見等の総数は2件と少ないが意見の内容は非常に重厚である。貴重な意見がこれだけ出て来る、それは素晴らしいことであるし、こういった意見を出す住民がいるということはこの町の1つの財産であると感じる。ただ他の委員から意見があるように、2件というのは少な過ぎる。これは町の総合振興計画に示された8つの未来像と大きく連動していることなので、特に未来像1子育て、未来像2学校教育、やはり図書館としてこの幼稚園の園長先生、小・中学校の校長先生、高校については管轄が違ってもいいが、県立の高校2校と私立の高校もあるので校長先生方にも声掛けをして、図書館ともっと連動していくための意見をもらいたいという1つの仕掛けを今後作っていく必要があるのではないかと。校長だけでなく先生にも声掛けしてもらって、現場にいる先生から意見を吸い上げてまとめることで、図書館と連動していくことが町の将来像にも、総合振興計画に示された内容にもつながっていくのではないかと強く感じた。

委員)子ども達に本に親しんでもらうために、図書館やそれぞれの地区にある公民館との連携というのは、非常に大事なことで感じている。東中学校では昨年度はコロナ禍で図書室は閉室、今年度は6月から図書室を開室した。だがいったん本から離れてしまった気持ちというのは、非常に大きかったのと思う。「この本消毒してありますか？」という生徒もいた。そのような中、12月に受験生である3年生を除く1、2年生で曜日を変えて、全員図書室に足を運ばせて1人1冊本を借りるという企画を実施した。その後、図書の担当から町の図書館に行っている生徒が最近増えているという報告を受けた。図書館から送付されている「図書館だより」をクラス分送付してもらったのは非常に大きかった。実は図書委員会の方で毎月刊行している「図書だより」というものがある。図書館の「図書館だより」を元に図書委員がカルスタを紹介するという図書だよりを作成した。3学期が始まってすぐそうしたところ、子ども達の方から今まで遠いと思っていたが素敵な図書館が町にあるなら1人1回は図書館に行って本を借りるというような企画をやってみたいという声があがった。その件を図書館長に相談しようと思っていたところ、まん延防止等重点措置が発令されてしまった。しかし今、非常にいい波が起きてきている。小さな学校で生徒の数は少ないが、こういった取り組みを学校でも行っている。是非連携のチャンスだったのだが、このような状態なのでまたの機会にお願いしたい。

委員)今の話で芽は出ているようなニュアンスで聞いていたのだが、こういう事態で、少し企画がストップしたとしても、その出た芽を上手に育てていく必要があると感じた。図書館にも新たな仕組みづくりをお願いしたい。

委員)7 番の貸出冊数についてなのだが、沢山の本が借りられたらそれはとても良いと思うが、限られた蔵書の中で 1 人が沢山の本を独占してしまった場合の借りられない人のことも考慮して冊数は考えてもらいたい。同時に、読み聞かせボランティアは 1 団体につき貸出期間 2 ヶ月、貸出冊数 100 冊となっているが、それも杉戸町の各ボランティア数もとても多いので、その辺りも再考や検討の余地はあると感じた。それから資料を蔵書検索した時に、例えば資料に予約を入れたとして、団体が借りていても個人が借りていても予約 1 位として入るので、先に団体が借りている場合だと 2 ヶ月は資料が借りられないということになるがパソコン上では分からない。その辺りもコメント入れるなど検討してもらいたい。個人としては通常予約を入れると 2~3 週間で本が手に入ると思ってしまうのでその辺りも検討いただきたい。

事務局)今の意見について言われた通りで、近隣市町村がやっているからと言って杉戸もそうする、というのは蔵書の数や規模も違うのでよく考えなければならない。杉戸もまだまだ資料が沢山あるという訳ではないので、沢山借りられてしまうと待つ人もその分多くなってしまいう部分、それから利用者のニーズという部分もある。前回のアンケートで貸出冊数のニーズとしてはそこまでたくさんというのは求めていなかったという部分もあると記憶している。今後また数年後にアンケートを取った時にどうなるかは分からないが、いろんな角度から課題等を検討しながらすすめていきたい。蔵書検索の部分についても、そういったシステムがあればすぐできると思うが無いとできない。ない場合はやろうとするとカスタマイズが必要になり、非常に高額な費用が掛かってしまうのでそこは課題として、まず対応可能かどうか調べるところから始めたい。

委員)確認をしたいのだが、6 番の選書の部分なのだが、パッケージ選書について今後も続けるということだが、パッケージ選書は全体の何%くらいに当たるのか？

事務局)パッケージ選書の占める割合については約 4 割である。数年前、特定のジャンルに偏りすぎてしまったことがあった。それを解消する目的もあって固定したジャンルごとのベル便というシステムを入れた経緯がある。それからはまだ集中しているジャンルはあるが、少しずつ改善されてきており、偏りのあるジャンルについては今後少しずつ見直しを行っていく予定である。資料自体が少ないジャンル、ある程度知識がないと得られない専門的なジャンル等に関してはベル便で補充しているということもある。なので完全にパッケージ選書をなくすというのは難しい部分がある。ただし一部見直して職員の選書による購入に移行する予定ではある。タイミングが難しいので、もう少し時間をもらいたい。

委員)承知した。

委員)11 番なのだが、図書館の場所を知らないということが本協議会でも大きな話題になった。これから 3 回目のワクチンで皆がカルスタに足を運ぶので、この機会を有効に使ったらどうか。メモ程度の

紙でもよいと思う。図書館がカルスタにあると知ってもらい、読みたい本があれば公民館からでも申し込んでもらえれば用意できるのか、簡単な内容のものをボランティアの方も大勢いるので、ポケットに入れられる程度の紙を配布するだけでもかなり違ってくるのではないか。先ほど他の委員も言っていたが、図書館だよりを各クラスに配布するだけで相当生徒の関心が高まって、図書館への気持ちが生徒の中で新たに動き始めたというような意見があったように、住民にも積極的に仕掛けていくことが大事なのではないかと感じた。

委員) 2番目のいわゆる読書の品質の件だが、勿論行政の一端を担ってもらっているので、秘密の保持などそういったことはできていると思うが、利用者の方からこういう原因が出て来るといことも勘ぐってしまうような状態なので、もう一度確認して、疑念を持たれないような状況にしてもらいたい。また、6番目の雑誌スポンサー制度の関係だが、意見部分を見て図書館に主体性がなく選ばれているのかと感じたので、町のホームページを確認したら教育委員会の要綱で、町の方で用意したリストをスポンサーに提供してその中から選んでいただくというスタンスというのが基本だということが分かった。おそらく運用していく中でその辺りがはっきりしなくなってきたのではないか。やはりまずは図書館が主体をもって選んだ雑誌を何とかスポンサーに入れてもらえないかとお願いをするのが一番かと思うので、そこはやはり基本に立ち返ってもらいたい。

【寺崎委員からの意見】

小暮館長より説明

【図書館サービス計画答申(案)】

図書館協議会会長より説明

委員) 教えてもらいたいのだが、1番の公立図書館、コミュニティセンターと図書館との関連ということで、分館について、町の政策会議で結論が出ているというのはどのように出ているのか？

事務局) 現状、中央公民館図書室の機能については、今の機能と同等に移行できるようになっている。

委員) それは公民館図書室として同等ということか？

事務局) 相違ない。

委員) それは図書館の分館にはしないという結論が出ているということか？そこははっきりとは結論は出ていないのか？

事務局) 政策会議においては、そのように結論が出ている。ただしその後、団体の方などの様々な話を聞いたうえで、分館にするためにはどうしたらよいか？予算や人員はどうするか？などそういったことを含めて、どうしなくてはいけないのかというのは、町部局の方でも考えて、社会教育課としては皆様の意見をそのまま伝える。協議会で図書館サービス計画を策定して、この中の答申としてやはり

分館にしてほしいというご意見があるということは伝える。その中の協議についても、当然図書館の職員も一緒に入って皆様の意見を伝えて協議していくということになる。その協議がいつになるのかというのもあるが、この計画の答申等も町部局へ伝える。

委員)今後変わっていく可能性もあるということか？

事務局)現状でははっきりとは申し上げられない。

委員)館長個人に聞きたいのだが、館長は長らく図書館業務に携わってきて現状を見てきていると思う。今回のコミセンについても莫大な費用をかけて杉戸の大きな目玉商品、外部に対しても PR できる建物だと思うが、そういった観点で図書館長としてどのような意見を持っているか？町の状況も常日頃肌で感じる部分もあると思うが。

事務局)分館化になれば色々な意味で可能性が広がる、公民館図書室もよくなる部分もあるが、やはり費用のかかる部分もあるので、今こう言った時勢なので、他の医療であるとか、介護であるとかそういった部分が優先されるころはあるが、その中で少しでも図書館に予算をつけてもらいたいという気持ちはあるが難しい部分もあるので、もどかしく思っている。

委員)町部局の財政的な支援があれば前向きに検討するのか？

事務局)検討するとは思うが、何とも申し上げられない。

委員)勿論図書館長だけではどうにも出来ない部分だとは思っているので、町全体をあげて(総合振興計画の)8つの未来像と必ず関連していくことであるし、図書館がこの8つの未来像の半分の4つ位は担っていくような形になるのではないか。未来像1~4、そして8の行政の運営等にも図書館がそれぞれ「よろず相談所」のような形で、図書館に来た高齢者の方に、役場までいかななくても図書館に行けば済ませられるような形を取れるとよいと思う。先ほど色々な形で図書館が役割を果たさなければならないと言っていたが、そういった機能を図書館が果たしていくためには、コミセンの役割というのはとても大きなものがあると思う。

委員)答申案についてはどうか？

委員)記載されている内容でよいと思う。

(2) 令和3年度10月～12月の運営報告について

【張ヶ谷主査より説明】

委員)中央公民館の書架については今後どうなるのか？

事務局)使用できる書架は全て取り外して他の公民館や図書館へ移動させ活用している。ただし中央公民館の棚は基本的に下部で固定さ

れている棚が多いため、移動できない棚がほとんどであった。そういったものは諦めて処分をした。それでも棚の上部のみ使えるなど、一部でも活用できるものに関しては取りはずして使用している。

(3) その他

委員)説明を聞いていて、図書館がかなり多くかかわるのだと思った。今まで公民館図書室の本と図書館の資料を入れ替えたり出来ないということでやっていなかったが、今後はそれもやっていくかもしれないということであるならば、図書館の分館にしていくのが運営上1番スムーズにいくと思う。そうすれば自由に図書館の本と入替も行うこともできるし、杉戸町の蔵書構成などを考えていくうえでも、図書館が中心となってやっていけると思う。そして今年度は西公民館に予算がついたと言っていた。順番に予算がついていくのだろうが、コミセン図書室を含めて5館だとしたら、5年かけて全ての公民館図書室の本を新しくしていくということだが、6年目はどうなるのか？予算はつくのか？

事務局)予算についてはまだ決定していない。

委員)私たちが不安に思っているのは、今までと同じように図書館に予算がついているので公民館の図書室には予算を付けなくてもよいのではないかという考えのもと、また資料購入にかかる予算がつかず、公民館の本がそのままになってしまうということ。それは十分に考えられる。そうならないために分館にして全部の公民館図書室、図書館の本全部が、行ったり来たり出来るようにして、どこの本も結構目新しい本になるようにしていくと良いと思う。全町図書館構想をもとに町の図書室全部を図書館が運営していくというのが1番スムーズにいくのではないかと考える。これから考えていくと言ったが、本当は図書館の方からどうやってアピールしてどうやってもっていくのかというところまで聞きたかった。先ほど他の委員が館長あてに質問したときに言葉を濁していたが、館長自身が「分館にしたい」とはっきり言っていかなければ、なかなか分館にならないと思う。そういう意味では是非分館にするというところ、動いてほしいと思う。この話題からは少しそれるが、駅でとある住宅の地図をもらった。フリーペーパーで住宅案内が載っているものだが、「ご当地自慢図書館10選」というものだった。色々な有名な図書館が載っていて、その図書館の近くの住宅を紹介するというものだった。「通いたい図書館があれば住む街選びもプラスになる」今はこういう時代。図書館で住みたい街を選んだりするという、こういった広告になるくらいなので、是非、1番近々の課題なのはコミセンの図書室。駅から近い上にこれから新しく作るということなので、是非魅力ある図書館にしてほしい。例えば東武動物公園駅のどちら側に住もうかと考えた時にコミセンの図書室はとてもいい図書室だから西口にしようとかそういった風を選んでもらえるような図書室を是非作ってもらいたいと思う。

委員)町づくりの肝というか、核に図書館をとというのはかなり前から言われていて、図書館というのは年齢層関係なく、費用もかからないで来館すれば1日過ごせる、それがデメリットになっている部分

もあるが、そういう魅力的な施設である。そこを PR してもらって今他の委員から話があったとおり、杉戸町の一等地に出来る図書室なので是非 PR してもらって、なおかつ図書館と一体化して運営することによって、スケールメリットがあると思う。資料費が少ないと言っている、それが公民館分・コミセン分合わせて使うことによって、実際の金額よりももう少し多く使えるという気がする。その辺りを財政当局と町当局にぜひ呼び掛けてもらって、町づくりの基本に図書館を持つてくるというところをアピールしてもらえると良いと思う。

事務局)回答にはならないのだが、現在図書館は社会教育課の中にある図書館として予算の獲得であったり、コミュニティセンターの仕様であったり、皆様からいただいた意見等、また館長の個人的な意見等も含めて、かなり町部局の会議に入ってもらって強く語っているのだが、それでも町の政策の子育てや色々なものがある中の 1 つの図書室なので、町としてどうしたいのか？といった場合に、現状、優先順位がつけられてしまうといったところではある。それでも図書館の間取りやスペースについては細かく説明している。皆様には申し訳ないが、施策にはどうしても優先順位がついてしまうため、すべての要望が通らないことはご了承いただきたい。

委員)豊橋に「まちなか図書館」というものが出来て、とても賑わいを創出しているのだが、やはり今杉戸町もこれから作るのも、今ここでアプローチしていかなかったら出来ないものはできなくなってしまおうし、今が本当に大事な時だと思っている。例えば協議会としてもそうだが、一般の住民として何かアプローチできることがあったらアドバイスをもらいたい。

事務局)様々な団体の方や協議会などから意見をもらっているのですが、その都度会議の状況などは教育委員会、教育長をはじめ、建設する業者なども含めて担当も含めて常々伝えているところ。何か気づいた点やこうした方が良いと言ったご意見を逆にいただければ会議の場で必ず伝える。どこまで反映できるかは分からないが、よりよいコミュニティセンターとしてもそうだが、一部である図書室も皆様が望むより良い図書室に近づけるよう努めるのでご理解いただければと思う。

委員)役場の会議の中でということになると、あくまで「上司」と「部下」という関係を崩せないと思う。なので意見をいくら言ったとしても、ある程度抑えられてしまう部分はあって、それが住民の要望と結びつくかというところが問題なのではないか。少し話は逸れるが、第 3 回のワクチン接種がカルスタで行われるが、図書館の話では集会室は使わないという話だった。その話をもとに講座の予定などを組んでもらったりして、広報にも講座について掲載されていたのだが、その後急遽ワクチン接種会場として使うことになったので使用できなくなったという連絡があった。勿論理解はできるが、初めの段階では集会室は使えるという話でワクチン担当側が使わないと言ってきたわけなので、本来であれば図書館で予定の入っている 3 月まではどうしても譲れないというようにはっきりと言ってほしかった。お互い町部局の中で譲ったり譲られたりという中で、譲らざ

るを得なかったのだとは思いますが、皆計画の中で動いているので少し弱いなと思った。

事務局)結果論として、利用者の方に迷惑をかけてしまったということは申し訳なく思っている。経緯としてはその話があがった際に、極力ほかの場所で出来ないのか、他の場所を探してほしい。万が一どうしてもというのであれば相談に来てほしいとワクチン担当に回答した。ワクチン担当も町内の医療機関などをあたってはみたようだが、どうしても場所がないということで、町長からも今しなければならぬのはワクチン接種で、コロナ禍を抑えなければならない、利用者の方には申し訳ないが、もう少し我慢していただきたいという話を貰ったのもあり、最終的には折れたと言われてしまえば否定はできないが、出来る限りのことはしたつもりではある。

委員)その辺りは日々つば迫り合いを行っていると思う。そしてなかなか図書館の思うようにはいかないという部分も多々あると思う。ワクチンだけに限らず予算なども図書館につかないというのも施策の関係で、あくまで私の知見ではあるが、教育分野だとやはり学校教育が重要視され、社会教育はその次という風になるので、その辺りをアピールしていかなければならないというのはあると思う。今回の計画は総合振興計画とリンクしているという非常に良いアイデアだと思っている。要するに図書館が町の発展にこれだけ貢献できるという意思表示の計画だと思う。なので教育委員会だけではなく、町の首長部局の担当の方にも図書館でこういったことが出来るから手伝ってほしいという形で影響力を広げていくツールとして使ってもらえればと思う。

委員)12月に図書館と公民館でアンケートをとったと思うが、その結果というのはいつ出るのか？

事務局)第4回の図書館協議会で報告させてもらいたい。

委員)承知した。

委員)話はそれるが、地域の方と町のことを話していた時に、「子ども会議」というものがあるのだが、やってみてもらえないだろうか？ということ言われた。大人は町のことについて一生懸命話し合っているが、子ども目線で見るとどうなのだろうか。子ども目線の大人に影響されない素直な意見というものをいう場を設けてほしい。その意見を聞くことによって、大人が気づくことも多くあると思う。コロナ禍であるし、すぐにどうこうという訳ではないが、是非心の片隅に置いておいてほしい。将来そういった会議を開いて、子どもからも意見を吸い上げる場を是非設けてもらいたい。図書館という子どもにとって身近な場所で、先ほども1000冊を目標に本を読んでいる方も結構いるということで、図書館に関心を持っている子どももとても多いと思うので、いくら私たちが考えても気づけない所がきっとある。そういう意見を吸い上げるためにも、例えば図書館まつりや、県民の日などにそういった機会を作るのもよいと思う。図書館という身近な場所から始まってゆくゆくは町のことを考える話し合いで意見を出せる場を設けてもらえると良い。今はかなり大変

な時期ではあると思うが、杉戸町の将来を担う子ども達を育てるといふことも考えてそういった事業をやってみてほしいと思う。

委員)012 歳の書架の件なのだが、そちらを見たときに対象年齢が012 歳よりも少し上の子ども向けの本が見受けられた。012 歳の書架ならきちんと 012 歳の一番ふさわしい本を配架するのがいいのではないかと思う。(012 歳の本は)どのような基準で入れているのか？

事務局)図書館でもそこは課題となっている。1 つは書架が分かりづらいいということ、2 つ目は内容が広がっているのではないかということ。2 つ目については委託社員から意見を貰った。おそらく今言われたように、012 歳向けでないものも混ざってないか？ということだったのだと思う。いずれチェックをして選別をして買い直したり、買い足したりするという話が出ていた。どういう基準で選んでいるかというのは 012 歳と記載のあるものは配架していると思う。それ以外に関しては恐らく代々の選書担当が 012 歳としてこの本は良いのではないか？という考えのもと、判断して入っていた可能性はある。

委員)前は普通の絵本の書架に入っていたものが、012 歳の絵本コーナーに入っていることがある。子どもの本はどうしても加減が難しいので、012 歳の書架なら 012 歳の子ども達にふさわしい本を入れた方が良いのではないかと感じた。通常の絵本の書架を探して見つからなくて 012 歳の書架を見たらあり、この本は 012 歳向け絵本として扱われているのかと思ったことが何回かあった。

事務局)いずれ 012 歳の本の見直しについては行う予定ではあったがどういった経緯で入れたかということになってしまうと、恐らく代々の担当の判断で入っていた可能性があるとしか言えない。一応現状の判断としては 012 歳にふさわしいもので読み聞かせにいいものというのは考えている。その判断があいまいだった時期があったと聞いている。今回この機会に見直しを行いたい。

【傍聴者退席】